

平成 28 年 4 月 22 日

株主各位

岐阜県羽島郡岐南町平成 4 丁目 68 号
株式会社エスライン
代表取締役社長 山口 嘉彦

簡易株式交換公告

当社は、平成 28 年 3 月 23 日開催の取締役会において、平成 28 年 7 月 1 日を効力発生日として、株式会社エスライン九州（本店所在地：鹿児島県鹿児島市錦江町 7 番 4 号）及び、株式会社エスライン羽島（本店所在地：岐阜県羽島市竹鼻町駒塚 62 番地）を当社の完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議致しましたので公告いたします。

なお、当社は、本株式交換を、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに実施いたしますので、本株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨を当社に対しご通知ください。

以 上